

# 令和元年度 第1回浜松市環境審議会 会議録

1 開催日時 令和元年6月3日(月) 午前9時30分から午前11時10分

2 開催場所 シルバー人材センター2階 大会議室

3 出席状況

## 審議会委員

○	荒巻 太枝子	静岡県シェアリングネイチャー協会	
○	小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	
○	田中 浩之	横浜創英大学 こども教育学部	会長
○	中村 美詠子	浜松医科大学 医学部	
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会	
○	藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
欠席	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	副会長
○	松浦 敏明	静岡県産業廃棄物協会	
欠席	水谷 洋一	静岡大学 地域創造教育センター	
○	渡邊 記余子	静岡商工会議所	

## 事務局

環境部	影山環境部長、藤田晴環境部参与、藤田信環境部次長(環境政策課長)
環境政策課	嶋野専門監(課長補佐)、足立主幹、鈴木主幹、伊藤主任、今井主任、内山主任、野末主任
環境保全課	宮崎課長
ごみ減量推進課	石岡課長
産業廃棄物対策課	今井課長
廃棄物処理課	苗村参事(廃棄物処理課長)、鈴木茂収集業務担当課長、石原新清掃工場建設担当課長
南清掃事業所	菅沼所長
平和清掃事業所	齋藤所長(欠席)
浜北環境事務所	鈴木敏所長
天竜環境事業所	鈴木美所長

4 傍聴者 1名

5 議事内容

- (1) 浜松市環境審議会について
- (2) 会長・副会長の選任について
- (3) 審議事項 第2次浜松市環境基本計画の改定について

6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 今井主任

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録 有(公開)

## 1. 開会

## 2. 挨拶

影山環境部長                      《影山環境部長挨拶》

## 3. 委嘱書の交付と自己紹介

事務局（藤田次長）      委員改選後初めての会議となるので、委嘱書を交付させていただく。  
                                  《影山環境部長から、各委員への委嘱書を交付》  
                                  《各委員自己紹介》

本年度第1回目の審議会ため、環境部の課長職の職員を紹介する。  
《環境部課長職の職員が自己紹介》

## 4. 議事

事務局（藤田次長）      《資料確認》  
                                  本日は審議会委員10名中8名の出席をいただいております、過半数に達しているため、  
                                  浜松市環境審議会規程第4条第2項により、審議会が成立する。  
                                  これからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第4条第1項により「会長が  
                                  会議の議長となる」こととなっているが、今回は委員の改選後最初の審議会であるため、  
                                  会長選出までの間、事務局で議事の進行を行う。  
                                  議事に入る前に会議及び会議録の公開について、確認する。本日の審議会では、個人  
                                  情報などの非公開情報を審議する予定が無いので、公開審議とすることで良いか。

全委員                              （異議なし）

事務局（藤田次長）      本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する  
                                  要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

### （1）議事

#### ① 浜松市環境審議会について

事務局（藤田次長）      始めに、議事①「浜松市環境審議会」について、事務局から説明する。

事務局                              《資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明》

事務局（藤田次長）      議事②「会長・副会長の選出」について、会長・副会長の選出は、浜松市環境基本条  
                                  例及び浜松市環境審議会規程により「互選により定める」とされているが、いかがか。

荒巻委員                          事務局案はあるか。

事務局（藤田次長）      事務局から提案させていただくが、よろしいか。

全委員                              （異議なし）

事務局（藤田次長） 会長には「田中浩之」委員を、副会長には「藤本忠藏」委員を提案するが、いかがか。

全委員 （異議なし）

事務局（藤田次長） 賛同が得られたので、田中浩之委員に会長をお願いする。藤本忠藏委員は本日欠席であるが、後日、副会長をお願いする旨、事務局から連絡する。  
田中委員は会長席へ移動をお願いする。  
田中会長から一言挨拶をお願いする。

田中会長 《田中会長挨拶》

事務局（藤田次長） ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第4条第1項に基づき会長にお願いする。

### ③審議事項 第2次浜松市環境基本計画の改定について

田中会長 ③審議事項「第2次浜松市環境基本計画の改定」について、事務局から説明をお願いする。

事務局 《資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき説明》

田中会長 今回の説明を聞いたところ、審議というよりは改定を行うという報告に近いように感じるが。

事務局 その通りである。本日は、第2次浜松市環境基本計画の改定をこれから行うということをご報告させていただき、次回以降、内容についてご審議いただくことになる。

田中会長 了解した。

野中委員 「浜松市SDGs推進プラットフォームの会員募集」が届いたが、これは個人で加入するものなのか。浜松市がどのように取り組もうとしているのか教えていただきたい。

事務局 SDGsについては、企画課で全体の取りまとめを行っており、情報交換する場を設けたいということである。個人でも団体でもいいと聞いている。

野中委員 集まって、具体的に何をするのかというのが分からない。SDGsについては理解しているつもりだが、浜松市のプラットフォームが何を狙っているのか、個人で入るべきか、団体で入るべきか、入らないのかも含めて考えたい。

事務局 企画課に確認をとり、改めて情報提供させていただく。

田中会長 資料2-2の2ページ目に環境の将来像として「豊かな自然の恵みを未来へツナグ環境共生都市」、副題として「住み心地よさ日本一、はままつ環境ブランド力の確立」とあるが、「住み心地よさ日本一」の定義はあるのか。住み心地というと交通便が良いとか、環境と逆行するようなイメージがあるので、住み心地よさというのは浜松市としてはどのように考えているのか聞きたい。

- 事務局 第2次浜松市環境基本計画の1ページ目に「大気・水質などの生活の安全の確保、人や都市機能などの集約化、子供から高齢者まで利用しやすい公共交通機関の整備、緑豊かな自然の保全・再生、エネルギーの地産地消による自給率の向上により、『誰もが安心して住める住み心地よさ』を高めることで、多くの人々が住んでみたい、多くの企業が進出したい都市としての、『はままつの環境ブランド力』を確立し、豊かな自然・人々のくらし・都市の成長が調和した、『未来へツナグ』環境共生都市を目指します」と記載のある通り、住み心地よさというのは総合的にとらえている。
- 田中委員 人と自然、人口減少や超高齢化の話が出ているが、その中で住み心地よさというのは難しいものがある。環境を良くしたいということを重点に置くと、このあたりの定義はしておく必要がある。子供から見た心地良さとお年寄りから見た心地よさはそれぞれ違う。そこで浜松市の考える心地よさはこうだというのを決めておく必要がある。環境に特化するのかなども考えた方が良くと思う。  
資料2-2の5ページにある、「社会情勢の変化」は、住み心地良さのとらえ方にも非常にかかわってくるので、定義づけをしておいたほうが良い。
- 事務局 高齢化社会になった時に、住み心地よさというのは環境以外にも関連してくるところがあると思うので、精査する。
- 荒巻委員 資料2-2の10ページにある海洋プラスチック問題について、スケールの大きい課題であるのに、市が取り組んでいるのは「海岸でのイベントでの市民への啓発」や「マイバック持参の呼びかけ」など、規模が小さいように感じる。ほかにやっていることは無いのか、課題としている段階なのか。
- 事務局 国の戦略ができ、国としての取組が示されてきている中で、プラスチック・スマートということでPRしており、市も賛同している。横断幕を作成し、5月13日に開催したウェルカムグリーン作戦でも横断幕を使って普及啓発をしているところである。  
また、浜松でビーチマリンスポーツが開催されるときにもPRしていくことを考えている。  
レジ袋等のバイオプラスチックについては、庁舎内にもコンビニがあるので、レジ袋を使わないよう、市職員がしっかりしようというところから始めている。  
また、子供たちに海洋プラスチックの問題を知ってもらい、親子で気を付けてもらおうことで、たんぼぼ劇団に依頼し、8月12日に環境劇を開催する予定である。  
また、浜松市と湖西市が交代で幹事をしている、「浜名湖の水をきれいにする会」において、講演会を開催できればと考えている。
- 渡邊委員 毎年浜名湖クリーン作戦に参加しているが、プラスチックがあるかというとなかなか見つからない。よくニュースで見るような海辺にプラスチックが流れ着いているような場所が浜松市にあるのか。
- 事務局 砂浜で砂をすくうと小さいプラスチックがあるが、浜名湖クリーン作戦等でそこまでの清掃活動はできていない。
- 渡邊委員 今のままでは清掃活動のやりがいがないので、今後参加団体が減る可能性がある。やり方を考えた方が良く。
- 事務局 安全に作業が行えるところでやっていることも影響していると思う。参考にさせていただく。

中村委員

私の経験ですが、例えば節水について、自分たちで努力しても水道料金が安くなることはなかなかないが、リフォームして節水型のトイレにしたら水道代が安くなった。私たちの小さな努力に加え、大きな視点での対策も大事であると感じた。同じようにプラスチックのことを考えたときに、本当に大事なことは何なのかを考えて対策を進める必要があると思う。国レベルの対策になるのかもしれないが。

2点目、第2次浜松市環境基本計画を読んで、教育が大事であると感じた。また、情報発信についてあまり書かれていない。いろいろなことを情報発信していくことを徹底していかないと、市民はピンとこない。

3点目、小さなことだが、風についての問題が書かれていない。アクトシティの近くなど高いビルが建つと風害が出てくる。コンパクトシティで高いビルが集まって建つとすると、風も環境問題の一つとして考えていくと良いと感じた。

藤井委員

環境分野の書類は抽象的な表現が多くなりがちで、何をしたら良いか市民が読み取ることが難しい。例えば、SDGs という用語は大多数の市民は分かっていないと思う。第2次計画策定後の社会情勢の変化ということで記載されているが、平成27年に策定された後にあった出来事としては、SDGs やパリ協定はそうであるが、昨今大きな話題となっている海洋プラスチックの問題は、20年前くらいからマイバックとかマイ箸など市民生活に大きくかかわってきた事項である。その他には、昨年度に浜松市で立地適正化計画が策定されたが、浜松市は面積が広く、難しい都市構造をしている都市であり、拠点を集約していこうという方針を打ち出したことは大きなことで、今回の計画改定にあたって関連付けるべきものと考ええる。

松浦委員

今回は計画の見直しということで大きく変えることは難しいと思うが、できるだけ数値目標を入れれば、基本計画の取組で目指そうとするものが5年間でどうだったかというのが明らかにできる。

SDGs の取り組みについても、何をするのかということが、具体的な施策でわかるような形にできないか。後から、浜松市の取組がどうだったかというのが評価しやすいと思う。企業でも、後から評価がしやすいようPDCAを回すようにしている。

小名木委員

資料2-2の18ページの主要課題に、大気汚染対策とか水質保全対策とある。水質保全対策というと、BODとかCODがでてくるが、色という問題もある。色については基準がないので、再度検討していただきたい。

また、市ではオリンピックに向けていろいろ取り組んでいるようだが、マナー条例等を含め市民生活レベルでの見直しをしていただいて、より良い住みやすい浜松を作っていただきたい。

田中会長

私に関わっているユネスコスクールでは学校としてSDGsに取り組んでいて、身近に感じさせる工夫というのは大事だと感じている。

資料2-2の12ページに地域循環共生圏という言葉があるが、国の第五次環境基本計画の中にはエシカル消費という言葉もある。そのあたりで、一つのことで複数のことを解決できる手法があるのではないかと感じた。

資料2-2の18ページに「公害」という言葉が出てくるが、現代ではほとんど使われていない。言葉の使い方も含めて見直しを行えればと思う。

また、資料2-2の20ページの「自然特性を活かした」というところや、資料2-2の22ページの「自らの問題として」というところが一番大事ではないかと思う。教育学の立場からすると、身近に感じてもらうことが大切である。

- 野中委員 資料 2-2 の 10 や 11 ページに関連してだが、出てきたごみをどうするか、クリーン作戦をしよう、出てくれる人を増やそうというのではなく、ごみが出てこないようにするにはどうするか。クリーン作戦をしなくてもごみがないのが当たり前である。
- 拾う人と捨てる人は違う人なので、捨てないような教育をしないといけないし、売る側も教育しないといけない。買わないような教育をしようとしても、きれいに梱包されたものが並んでいたらしょうがない。回収することは大事だが、それでもあるということは捨てている人がいる。捨てている人がいるということは供給しているところがある。そこを止めないといけない。
- 藤井委員 現計画にある環境の将来像の副題には違和感を覚える。主題の「ツナグ」環境共生都市というのは市民をつなぐもの、市民の教育だとか行動である。それに対して、住み心地よさは結果であり、指標に過ぎない。環境ブランド力というのも、発言者や主体が市民であるとすれば、こうした用語にはならないと思う。
- 計画を策定して 20 年したら、その時の小学生が主役になり一人一人が行動を起こして未来の環境をツナグというような趣旨が必要ではないか。
- 何かの調査で 1 位に選ばれ、浜松駅ホームから見える場所に、一番住みやすい政令市の横断幕が掲げられているが、現計画は平成 27 年の策定であり、とあるランキングでお墨付きをもらったので書いたものではないと理解しているものの、改定に当たっては、市民の行動に期待する、市民の意識改革、啓発を行うという視点が欲しい。
- 事務局 いただいた意見を参考にさせていただくが、今回は中間見直しであるので変化に応じて見直しをしていくので、引き続きご意見をいただいきたい。
- 田中会長 資料 2-2 の 5 ページに「科学技術の向上」とあるが、例えば浜松市でリフォームをした際に環境に貢献した際に補助金が出るなどの制度はあるのか。市民一人一人の意識改革のためにも、企業とタイアップしていくなどの取組も大事だと感じた。
- 中村委員 市民への情報発信も大事であるが、市外への情報発信も重要ではないかと思う。中にいるとわからないことが外から評価されて気づくということもある。環境ブランド力という言葉については先ほど意見もあったが、浜松が選んで住んでもらえる街になるためには、外への発信という視点も大事であると思う。
- 藤井委員 資料 2-2 の 12 ページに関連するが、農山漁村という考え方は非常に大事である。浜松市は大合併をして日本の縮図といわれており、都市部と中山間地域につながることで、広大な市域にとってのメリットはたくさんあると思う。
- 田中会長 歴史があり、山と海があるので地理が学べる。生物多様性にも富んでいて学ぶことはたくさんある。
- 意見も出そろったようなので、以上を以って本日の議事はすべて終了とする。進行を事務局にお返しする。
- 5. 閉会**
- 事務局（藤田次長） 本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。以上で本日の環境審議会を終了とする。